

令和4年度

第2回

八雲町介護保険事業運営委員会



日 時：令和 5年 3月 27日（ 月 ） 午後1時30分

場 所：八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ ふれあいホール

会 議 次 第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 議 題

(1) 報告事項

① 第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査について

P.1~P.3

4 その他

5 閉 会

(1) 報告事項

①第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査について

1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

「高齢者保健福祉計画」は主な福祉サービスの見込み量を明らかにし、高齢者福祉事業全般にわたり、供給体制の確保に関して必要な事項を定めるものです。「介護保険事業計画」は、介護保険給付等対象サービスや地域支援事業の見込み量を定めるなど、介護保険事業の円滑な運営に際しての必要な事項を定めるものとなり、2つの計画は一体のものとして作成することとされております。

計画は3年毎に見直す必要があり、第9期計画（令和6年度～令和8年度）については、令和5年度中に策定することとなります。第1号被保険者の介護保険料は、本計画において見込まれた介護保険事業費をもとに算出されることとなります。

2) アンケート調査について

第9期介護保険事業計画策定にあたって、高齢者の生活状況や支援ニーズ、在宅介護者の状況等を把握するため、一般高齢者や要介護認定者に向けた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施いたしました。

また、地域の実態把握のために2調査を補完するものとして、介護事業所に対するアンケート調査（在宅生活改善調査・居所変更実態調査・介護人材実態調査）を併せて実施いたしました。

◎各種調査の概要

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	資料1
高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定する。	
1 調査期日	令和5年1月1日
2 調査対象者	要介護認定者を除く高齢者（第1号被保険者）のうち、無作為抽出による1,500名（八雲地域1,200名、熊石地域300名）を対象に調査を行う。
3 調査項目	国が示す調査項目を基に項目を設定する。一部独自項目あり。
4 配布・回収方法	アンケート調査用紙は1月13日に、郵送により調査対象者へ送付する。回収は同封の返信用封筒による郵送による。
5 回収期間	1月13日(金)～2月24日(金)

在宅介護実態調査

資料2

介護離職を防止する観点から、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討する。

- 1 調査期日 令和4年12月15日
- 2 調査対象者 要介護認定者のうち居宅サービス利用者 228名
(八雲178名、熊石50名)
- 3 調査項目 国が示す調査項目を基に項目を設定する。一部独自項目あり。
- 4 配布・回収方法 アンケート調査用紙は1月13日(金)、郵送により調査対象者へ送付する。回収は担当ケアマネジャーに依頼する。
- 5 回収期間 1月13日(金)～2月24日(金)

在宅生活改善調査

「在宅での生活維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討する。

- 1 調査対象 居宅介護支援事業所
- 2 調査項目例 居場所を変更した利用者数やその行き先 等
- 3 回収期間 1月20日(金)～2月22日(水)

居所変更実態調査

過去1年間の新規入所・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討する。

- 1 調査対象 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・認知症対応型生活介護・特定施設入居者生活介護
- 2 調査項目例 過去1年間の入居者数や退去者数とその理由について 等
- 3 回収期間 1月20日(金)～2月22日(水)

介護人材実態調査

介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討する。

- 1 調査対象 各介護保険事業所
- 2 調査項目例 過去1年間の採用者数や離職者数、介護職員の雇用形態 等
- 3 回収期間 1月20日(金)～2月22日(水)

3) 計画策定のスケジュール

① アンケート調査の実施（1月～6月）

各種アンケート調査の実施、集計及び分析

② 施策・事業の実施状況の評価及び課題の取りまとめ（5月～8月）

現行計画の進捗を整理し、次期計画への課題抽出を行います。

★令和5年度第1回介護保険事業運営委員会（7月）

※アンケート結果等について確認

③ 計画目標量の設定（7月～12月）

アンケート調査・給付実績等を基礎とし事業量及び保険料の設定を行います。

④ 計画骨子案、素案の作成（9月～2月）

基本課題や方向性等を骨子案として取りまとめ、介護保険事業運営委員会の議論を踏まえ計画素案を作成します。

★第2回介護保険事業運営委員会（11月）※骨子案について協議

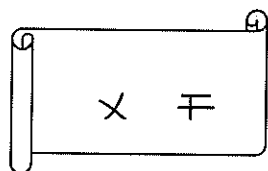
★第3回介護保険事業運営委員会（12月）※計画素案について協議

⑤ 計画策定完了（3月）

パブリックコメントの実施を経て、計画確定となります。

★第4回介護保険事業運営委員会（2～3月）

4 その他



A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 15 lines spaced evenly down the page.